

過労死防止法案成立へ

衆院委通過 国に実態調査促す

過労死被害者の家族らが求めていた「過労死等防止対策推進法案」が23日、超党派の議員立法で衆院厚生労働委員会に提出され、全会一致で可決した。法案は月内に衆院本会議にかげられ、今国会内での成立を目指す。「KAROSHII」として国際的にも知られる労災の防止を目指す法律が、

初めて成立する見込みとなった。

法案は、過労死や過労自殺を社会の損失ととらえ、国の責任で防止対策を実施するよう促す。具体的には①過労死の実態の調査・研究②国民の関心と理解を深める啓発③相談体制の整備④民間団体の活動支援などを挙げている。



衆院厚生労働委員会で過労死等防止対策推進法案が全会一致で可決され、笑顔を見せる全国過労死を考える家族の会の寺西笑子代表（右）ら
—国会内で23日、藤井太郎撮影

委員会では審議の冒頭、

法制定を求めてきた「全国過労死を考える家族の会」の寺西笑子代表(65)が意見陳述を行った。

飲食店店長だった寺西さんの夫は、1996年に厳しいノルマと長時間労働を強いられ、過労自殺した。

寺西さんは「(夫の)命を救えなかった悔しさが胸に

刺み込まれ、どうすれば死なずに済んだのかを考えることが私の生きるテーマになりました」と活動のきっかけを語った。その上で「若者が過酷な労働環境に追いやられ、優秀な人材をなくすことは日本の未来をなくすことです」と訴えた。

意見陳述後、法案説明と採決が行われ、全会一致で可決。過労死弁護団全国連絡会議幹事長の川人博弁護士は傍聴後、「当初は『個人の問題』とされた過労死が、増え続ける被害に『社会の問題』と認識が変わったことを実感した」と話した。
【東海林智】